

## ふりかえり会議（事後検証）コーディネーター意見書

■ 事業名：多文化共生コミュニティ・ビジネス事業 アミーゴたきぞう

■ コーディネーター氏名（所属）： 吉島隆子（NPO法人 コミュニティ・シクタク「評価みえ」）

■ ふりかえり会議開催年月日：平成 18 年 3 月 23 日

### 1. 協働の状況について

（協働の妥当性・パートナー選択・資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性の視点から）

協働の妥当性については問題ないが、当初の話し合いがなされていない。行政側、NPO側ともに協働事業への意識が薄く、NPO側は自立心旺盛でボランティア的要素が強い。

### 2. 実施事業の状況について

（戦略性（計画性）・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から）

生活者としての在住外国人という社会的な課題に先駆的に取り組むコミュニティ・ビジネス事業であるため、1年弱という期間でどうにかなるものではないが、NPO側が従来より外国人に関して直面した課題への対処をボランティアに取り組んできた事が基本にあり、今回の事業はその部分に絞って行政支援を受けたという形である。生じる問題はそれぞれの国により文化や生活環境が異なることに起因すると思われ、訪れる対象者個々人に生活面でのさまざまなルール指導が必要と考えており、辛抱強い対応がなされている。

ただ、事業の1つである住まいの斡旋支援については、シャープの進出に関連して鈴鹿・亀山地域の住宅需要増大による競争の激化、外国人犯罪に起因する貸主の心理的貸し渋り等によって在住外国人への貸出可能物件が不足しており、予定件数に至らなかった。

本事業の必要性についてはもちろんであるが、今回の事業内容だけではコミュニティ・ビジネスを成立させていくことは現段階では難しいが、NPO側が従来ボランティア的に取り組んできた経緯もあり、今後の継続性についても強い意志を感じた。

### 3. 事業実施体制について

（資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から）

とくに問題は起こらなかったが、協働事業ではお互いに十分な話し合いが必要である。本事業のような先駆的事业から得られる課題解決へのヒントは行政への重要な示唆となる。NPO側から、問題解決を必要としている人と問題解決に必要な人とのネットワークが欠けているとの指摘があり、まずは継続的にそのような話し合いの場を設定していただくとともに、県の関連セクションのみならず市町や企業との連携あるいは共通の課題を抱える人々のために話し合う場の設定をされたい。

#### 4. 活動領域について

(資源配分と責任分担の観点から)

現状の活動領域	目指すべき活動領域
B 3	B 3

##### 公の活動領域

					私的 領域 (市場)
行政が担う公 A	B 1	B 2	県民が担う公 B 3	C	

##### 公の活動領域の考え方

Aの領域：行政だけで担っている領域

Bの領域：県民と行政が共に担っている領域

B 1：行政が主となり県民が参加参画協力する領域

B 2：県民と行政がそれぞれ役割分担する領域

B 3：県民が主となり行政が支援している領域

Cの領域：県民だけで担っている領域

ふりかえり会議コーディネーター意見書

- 事業名： アミーゴたきぞう
- コーディネーター氏名（所属）：安村 富子  
（ みえ市民活動ボランティアセンター 市民プロデューサー ）
- ふりかえり会議開催年月日：平成 18 年 3 月 23 日

1. 協働の状況について

（協働の妥当性・パートナー選択・資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性の視点から）

周辺の事情により外国人からの相談が増えてきており、ボランティアとしてサービス提供してきた実績から、事業化は可能であった。交通ルールやごみなどの環境問題も深刻で、行政の指導が非常に求められており民間だけの努力では解決が難しい状況がある。ただ提案事業を実施するにあたって十分な話し合いがあったとは言えず、情報共有や問題発生時の対応では問題が残ったと思われる。

2. 実施事業の状況について

（戦略性（計画性）・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から）

事務所の実績や経験から、ニーズの把握や継続性に問題はない。入居実績は、当初の想定を下回っているため、委託者の県としては計画性や不特定多数への貢献という点で疑問を残している。ただ外国人の事件などに影響を受けることが多い事業なので、こうした事も考慮する必要があると思われる。また、外国人への提供物件がそもそも少ない事が、大きなネックとなっている。

3. 事業実施体制について

（資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から）

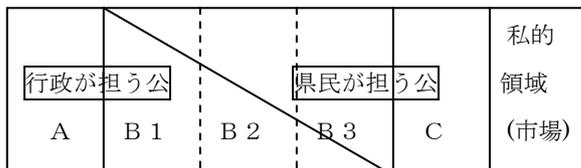
不法滞在者の発覚ケースなど、問題発生時における行政への相談は不可欠となる。意思決定や対等性という点で、日々仕事に追われている現場では、行政へ問いかけたり協力を求めるのは気が引ける事もあるので、県から働きかけてもっと情報を共有するべきではないか。やはり第3者を含めたふりかえり会議の役割を実感する機会となった。外国人への生活指導も大切であるが、地域住民やアパートオーナーに多文化共生に対する理解を深めてもらう施策が待ったなしで求められている。無論これは民間だけに任せられるものではない。今後ますます増加してゆくニーズに対して、受益者負担のビジネスの継続を明言された事はとても心強いことである。

4. 活動領域について

（資源配分と責任分担の視点から）

現状の活動領域	目指すべき活動領域
B3	B3

公の活動領域



公の活動領域の考え方

Aの領域：行政だけで担っている領域

Bの領域：県民と行政が共に担っている領域

B1：行政が主となり県民が参加参画協力する領域

B2：県民と行政がそれぞれ役割分担する領域

B3：県民が主となり行政が支援している領域

Cの領域：県民だけで担っている領域